

令和 7 年 7 月 1 日
自動車交通部

乗合バスの路線廃止に係る意見聴取の結果について

長電バス株式会社から令和 7 年 3 月 25 日付けで届出があった一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止について、道路運送法第 15 条の 2 の規定に基づき令和 7 年 6 月 17 日に下記のとおり意見聴取を行いました。

この結果、「路線の廃止の日の繰り上げを行うことについて、旅客の利便を阻害するおそれがないとは認められない」と判断されることから、事業者及び関係地方公共団体に対し、その旨通知しました。

記

- 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出
番 号 7 旅 1 号（長電バス株式会社 廃止届出）
- 意見聴取日時及び場所 意見を記載した書面の提出による
- 被意見聴取者
 - ①関係地方公共団体 長野県、長野市、飯綱町
 - ②利害関係人 申請なし
- 陳述の要旨
別紙「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果」のとおり

【連絡先】

自動車交通部 旅客課 飯塚、番井
TEL : 025-285-9154

路線定期運行の路線廃止に係る意見聴取調書

1. 届出件名
番 号
一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出
7 旅 1 号（長電バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取日時
場 所
令和 7 年 6 月 1 7 日（火）
詳細は別紙「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止
届出に係る意見聴取結果」のとおり
3. 被意見聴取者
①：関係地方公共団体 長野県、長野市、飯綱町
②：利害関係人 申請なし
4. 陳述の要旨
別紙「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果」の
とおり

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

○関係地方公共団体

【長野県】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出
番 号 7旅1号（長電バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 令和7年6月17日（火）午前11時00分から
場 所 長野運輸支局 会議室
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所
氏 名 丸山 正徳
(長野県企画振興部交通政策局交通政策課長)
住 所 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

4. 陳述の要旨

今回一部廃止届出が出された牟礼線については、市町村を跨ぎ長野市と飯綱町とを結ぶ路線となっており、県が主体となって関与すべき路線であると考えている。

主に地域住民が通学・通勤・通院等のために利用しており、長野県地域公共交通計画においても、これらの移動を確保することを掲げていることから、必要な路線であると認識している。路線が廃止されることにより、利便が阻害されと考えている。

一方、路線の減便・廃止を全て否定するものではなく、利用実態に応じ、必要な見直しをされることが望ましいとも考えている。ただし、通学や通院等の利用需要があれば、代替手段の確保が必要と考えている。

路線廃止後の代替交通手段については、長野市及び飯綱町が検討しているところであり、大きな枠組みはできてきたところであるが、まだ議論が必要である。

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

○関係地方公共団体

【長野市】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出
番 号 7 旅 1 号（長電バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午前 1 1 時 3 0 分から
場 所 長野運輸支局 会議室
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所
氏 名 高木 厚志（長野市企画政策部次長兼交通政策課長）
住 所 長野県長野市大字鶴賀緑町 1 6 1 3 番地

4. 陳述の要旨

今回一部廃止届出が出された牟礼線については、通勤・通学・通院で利用されており、生活の移動手段として重要な役割を果たしていることから、路線廃止となった場合、非常に影響が大きいと考えている。

これまで長野市では、収支改善に向けて運行事業者に対する負担軽減策を講じてきたところであり、廃止になることは大変残念に感じている。

現在、路線廃止後の代替交通手段の確保を進めているが、準備には時間を要するため、運行ができなくなる期間を生じさせないためにも、十分な準備期間が必要である。

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

○関係地方公共団体

【飯綱町】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出
番 号 7旅1号（長電バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 令和7年6月17日（火）午後13時30分から
場 所 長野運輸支局 会議室
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所
氏 名 平井 喜一郎（飯綱町企画課長）
住 所 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795-1

4. 陳述の要旨

今回一部廃止届出が出された牟礼線については、利用者は僅かながらも、通院やバス停付近の住民の通勤・通学で利用されていると認識している。

以前より、利用者が減少していることは承知しており、町としても赤字補填を行うことで運行の支援をしてきたところである。

町内の利用者数は僅少であり、民間のバス事業者に大きなバス車両で運行し続けてもらうことに限界があるとも考えていた。

路線廃止が決まってからは、町内から長野市宇木地区までの代替手段として乗合タクシーを運行すべく準備をしているところであり、運行内容やダイヤも今後十分検討していきたいため、準備期間が必要となる。